

第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	富山市立西田地方保育所
第三者評価機関名	社会福祉法人 富山県社会福祉協議会
評価実施期間	平成 30 年 5 月 18 日(契約日)～ 平成 31 年 2 月 21 日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	－ 回 (平成 年度)

1. 概評

◇ 特に評価の高い点

・心癒やす花壇づくり

保育所は街の中心部市道沿いにあり、学校や裁判所など官公庁関係の建物も付近に多いため行き交う人も多い。市道に平行してアプローチが保育所玄関まで続いており、そのスペースにはグリーンキーパーと職員、子どもたちが手がけた花壇が整備されている。平成 28 年から花壇コンクールで賞をもらい、30 年度には複数のコンクールで最優秀賞を受賞しており、保育所を利用する子どもたちや保護者、地域住民や道行く人は、四季折々の草花に目をやりながら季節感や香りなど五感から様々な刺激を受けている。喜びと癒やしを届ける花壇づくりに継続して取り組まれている。

・職員の基本的な行動姿勢と子どもの健康管理体制の充実

子どもが 240 名近く在籍する大規模保育所である。大きくきれいな建物の中には、子どもたちののびのびと元気な声が聞こえている。職員みな、子どもや保護者の情報を共有し、一人ひとりに気持ちよい挨拶や言葉がけを心掛け、それらの行動姿勢は保護者アンケートからも信頼の厚さがうかがえる。また、子どもの健康に関する情報集約と管理の仕方は、医療的支援が必要とするケースの記録票に顔写真を添付するなどの工夫があり、意識の高さが見受けられる。

◇ 改善を求められる点

・早急な駐車場環境の整備が求められる

保育所建物に隣接して駐車場が整備されている。駐車スペースは、利用者の数が多いことから十分な量とは言えない。送迎の混雑時や行事などでは危険が伴うことが多く、安全な使用についてこれまでも口頭やおたよりでの案内を実施し、駐車場利用についてのルールの中で運用に努めてきた。また、職員も駐車場で対応にあたっているが、限りがある。これから寒い季節を迎え、積雪などによりさらにスペースが狭くなり危険性が増す。人的対応には限度があると思われるため、安全上からも早急な対策を講ずることを強く望む。

・保育目標を盛り込んだ単年度計画の作成と関係者への周知努力

策定されている「西田地方保育所中長期経営計画書」を実践するにあたり、単年度の事業計画の作成が望まれる。今年度も地域の様々な人や団体との交流を行いながら豊かな保育事業が展開されている。年度初めに職員は年長児の子どもたちと「どんな保育所がいいか」について話し合い、『みんな なかよし』という目標を掲げ活動の基本ベースとして取組んでいる。当該年度における計画の柱に目標を掲げ、事業内容を明文化し、職員はもとより、保護者やかかわりの深い地域の人や関係機関へ周知していくことで、保育実践の“見える化”につながり、保育事業に対する関心が高まることに期待したい。

・利用満足度のさらなる向上にむけての取り組み

保護者が意向や苦情を伝えやすくするため、送迎時や連絡帳等を利用しコミュニケーションを図るよう努めている。しかし利用者アンケートからは、保育所に寄せられている意見やそういった事案があるかどうか「分からない」という意見が多い。行事後のアンケートの項目に、保育に望むことや意見、職員の対応などに関する内容も盛り込み、寄せられた意見などについて同意が得られれば積極的に発信していくことで、これまで以上に保育活動への保護者理解が進み、満足度の向上につながることに期待したい。

3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

当保育所は、富山市公立保育所の中でも大規模保育所であり、職員数も多く、共通理解や周知という面において常々問題視してきました。

今回、第三者評価を受けることになり、全職員がチームを作り保育内容のみならず福祉サービスや各種マニュアル等いろいろと見直しを行い、共通理解への取り組みが行われたことは、私たちにとって大きな収穫となりました。

また、各自が自己評価を行い、自らの長所や短所を改めて認識することもできました。今回の評価結果を受け止め、改善に努力していくと共に、高く評価されたことにおいては、今後も継続していけるようにしていきたいと思います。

保護者アンケートでは貴重なご意見を頂くことができました。謙虚に受け止め、今まで以上により良い関係性を築いていきたいと思います。今後とも、保護者の皆様、地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら、子育ての拠点として、子どもの最善の利益を尊重した保育『みんななかよし』を実施し、更に安心、信頼のおける保育所となるよう努力していきます。

最後に、保育所保育指針が改訂された年に、第三者評価を受審できたことで、質の高い保育とは何かを研鑽することができました。このような機会を与えてくださったことに感謝申し上げます。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-（１）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ b ・c
＜コメント＞ 富山市基本理念に基づき、保育所理念が掲げられている。保育理念、方針の見直しや検討は年度初めの職員会議で話し合われている。保護者には、説明会や総会を通して重要事項説明書を配布し説明している。その内容は、玄関先や事務室・職員休憩室に掲示し、来訪者及び職員に周知できるよう整備されている。しかし、今年度『年長児』の意向を取り入れて考えた保育目標の「みんな、なかよし」が十分生かされていない。子どもたちの思いが詰まった目標を子ども視線で見える化し、保護者や地域住民、関係機関などへ、理念と併せて内容を示していくことで保育への関心・関与がさらに高まることに期待したい。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-（１）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ b ・c
＜コメント＞ 富山市では、「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供」と「地域の子ども・子育て支援の充実」のための方向づけと方策を提示するため、子ども・子育て支援法に基づき「富山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、その中に分析及び取り組み、方策が示されている。		
3	Ⅰ-2-（１）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ b ・c
＜コメント＞ 公営のため設置主体である富山市において、基準を満たした人員配置と利用者の決定が行われている。毎年、保育所要覧の調査協力を行い、組織体制や利用及び待機児童状況、人材育成や財務状況等の動向を把握するよう努めている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 中長期経営計画書が平成30年度～35年度の5か年分として策定され、「保育運営」「人材育成」「危機・安全管理」「地域の保育所」の項目に沿って具体的施策が記載されているが、検討が一部の職員に限られていることや、各項目に期限的な内容が示されていない点は十分とは言えない。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<コメント> 中・長期計画を踏まえた単年度計画として、中・長期計画の当該年度目標達成にむけた単年度計画を策定する必要がある。「保育指導計画書」や「年間行事計画」ではない。当該年度及び翌年度に関して分析された課題を解決し、具体化するための目標を定め、目標達成のため保育事業が実現できるよう組織体制や環境整備、職員体制、人材育成、地域との連携促進などに渡る視点から、内容、数値（期限）や期待される成果を明記した事業計画書の作成が望まれる。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<コメント> 事業計画策定にあたっては職員及び保護者、地域住民代表や関係者等から社会の動向や組織の状況・子ども及び保護者や地域のニーズを集約し、反映する仕組みが必要である。そして実施状況について、評価・分析→見直し→策定といった手順で継続して取組まれることが望まれる。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<コメント> 上記の計画が早急に作成され、職員のみならず保護者や地域住民など関係機関へ分かりやすく説明され周知されることで、保育事業への信頼と参加促進へ寄与することに期待したい。また、民営化に向けた計画等について、保護者の疑問や不安を解消していくことができるよう、説明会の開催や文書での周知などにも取り組んでいるが、十分に理解出来ているか、また不安や不明な点はないかなどを引き続き働きかけ、安心して保育サービスが利用できるよう期待したい。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
<コメント> 今年度、第三者評価受審をすることを計画し、それに向けて福祉サービス第三者評価基準に基づく自己評価を実施、内容評価基準に関しては全職員を対象に実施している。その結果から改善項目を検討する機会が設けられ、改善及び検討内容が記録されている。また、保育実践の向上を目的とした「平成30年度自園研修計画、目標：～心豊かに育ち合える保育所づくりを目指して～」を策定し、毎月具体的テーマを設け実践されている。その中では、看護師が配置されている特性を生かし、「嘔吐物の正しい処理方法」等について実技演習という形式で学びにつなげている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<コメント> 評価結果から改善項目を検討する機会が設けられ、改善及び検討内容が記録されている。自園研修実施後の各種会議において研修内容を検討し、次の課題を設定している。今後は、課題や改善内容に加えて、達成期間などを明確に定めて実践していくことで、見直しのサイクルが恒常的な取組みとして定着・機能していくことに期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<コメント> 年度初めに、職員の関係性が円滑に保たれることが大切であるため、所長の理念や方針を説明し、理解と協力を求めている。また、所長である自らの役割に加え、各人の職務の内容についても文章化されている。その中には所長不在時の対応も含まれており、副所長に一任しているものの緊急事態に備えて連絡がとれる体制は確保している。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 所長会議などにおいて、富山市より指導を受け、遵守すべき法令等については、各種会議や申し送りの機会に全職員への徹底を図っている。しかし、所長も含めた職員に対しては誓約書等での服務規定遵守の同意を得るに至っていない。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		

12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<コメント> 所長は、理念に基づいた目指すべき方針に即して日々の保育が実践されているか、保育場を観察したり、会議及びミーティングに出席し、共に考えることを大切にするよう心掛けている。また、自園研修を実施し、職員が客観的に保育場を観察することで良い点や改善点を抽出し、検討できる機会を設けている。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ b ・c
<コメント> 公営管理体制のため、経営状況や財務分析については保育所単位では行われていない。業務の実行性を高めるために、職員それぞれの良さを引き出し、関係性が円滑であるよう意識した指導を心掛けている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ b ・c
<コメント> 富山市で推進している、「シニア保育サポーター」の登録呼びかけを積極的に行っている。富山市へ取組状況や見通しを定期的に報告し、連携しながら適切な人員配置及び人員の育成と定着に努めているが、各保育所において採用活動は行っていない。職員の人材確保については、富山市が策定した「富山市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、事業の見通しを立てながら職員の採用計画を決めている。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ b ・c
<コメント> 富山市において、「人事異動調書・業務評価・勤務評定・自己申告書」などを定期的に実施し、客観性、公平性、透明性を持った人事管理を組織的に行っている。また、保育士については主任→主査→副所長→所長、用務員や調理員については業務主任→業務長という昇任制度が設けられている。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・ b ・c
<コメント> 所長は、職員一人ひとりに家庭状況と心理状態、体調などの状況を聞く機会を設けている。また、聴取した職員の情報は、所長から富山市に報告することとなっている。富山市は、6～7月にかけてメンタルヘルスチェックを実施し、保育所では「記念日休暇」と題した有給休暇の積極的な取得を促している。		

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 正規職員においては業績評価が年に2回実施され、その都度面談も行い業務自己評価と目標達成度について評価・指導している。嘱託及び臨時職員においては、年度初めと年度末に面談を行い、目標や意識を確認し、相談なども含め対応に努めている。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<コメント> 年度始めに富山市から経験年数や保育分野によって分類された研修内容が計画され、教育及び研修の計画が示されている。そこには、研修計画の基本方針や具体的な目標等の明記に乏しく、今後はさらに資格等を含めた具体的な基本方針や目標、そして職員の意向を踏まえた教育・研修機会の提供、外部研修等への積極的な参加を奨励するなどの取組みにさらに期待したい。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・b・c
<コメント> 職員の意向や経験を反映させながら研修計画にある研修への受講者を決定し、参加する機会を設けている。参加後、報告書と資料など全職員に回覧している。共有すべき情報や知識は、職場会議において報告している。保育に関わるニーズが多様化している中で、職員は一定期間の就労年数で異動が行われる環境にある。職員毎の研修履歴等が管理され、成果の評価や分析を行い、それらにもとづいて全体のキャリア構成と連動していく研修体制の再構築に期待したい。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<コメント> 富山市が作成している実習生受け入れマニュアル及び年間実習計画に沿って副所長及び担当するクラス担任が窓口となり対応にあたっている。看護師養成機関・子育て支援ボランティア・保育士・幼稚園教諭養成課程・小中学生など幅広く対応している。「実習生の皆さんへ」と「体験される皆さんへ」と題した、目的別のしおりを作成し、保育の特徴や注意事項、持ち物などを記載し活用している。実習等の受け入れについては、事前にお便りやお知らせボードを活用し、子どもや保護者へ周知するよう努めている。これまで、窓口担当者もマニュアルと各実習生によるプログラムに基づいて受け入れを行ってきたが、富山市としては実習生に対する様々な対応が求められていく中で、実習担当者や指導者などに対する研修機会の提供を検討している。		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ b ・c
＜コメント＞ 富山市ホームページに基本的な情報のほか、目標や方針が紹介されている。また、重要事項説明書には利用における重要な事項について説明があり、利用者に配布されている。保育所玄関ホールには運営規程が誰でも閲覧できるよう配置されている。財務状況については、富山市という公営であることから、富山市が手がける全事業については予算及び決算報告がなされているが、保育所単位での情報公表は現実的に行われていない。第三者評価は初めての受審であり、この結果を利用者及び地域の関係機関などへ公表していくことが望まれる。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ b ・c
＜コメント＞ 保育所現場で必要な備品及び消耗品などを購入するための予算が、4月に富山市より配分されている。それらの扱いについては、職員会議などで意向を確認しながら、副所長が責任者となってマニュアルに基づき出納にあたっている。予算執行状況については、定期的に富山市が監査を実施している。		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
＜コメント＞ 道路沿いに平行して保育所玄関へ続くアプローチがあり、そこには子どもたちが地域のグリーンキーパーさんや職員と手がけた花壇があり、色とりどりのお花が出迎えてくれる。歩道を歩く方々もその花々を眺めるのを楽しみにしている。地域の交通安全協会や防犯協会の方が駐車場出入り口の安全を呼びかける活動を提供してくださるほか、隣接した中学校や近隣の小学校及び高齢者施設などとの多世代・相互交流が継続して行われている。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ b ・c
＜コメント＞ 『シニア保育サポーター事業』を推進している。目的は、保育所の環境整備や諸行事における準備等、保育所の業務を補助し、保育環境の向上を図ること、また、世代間交流の機会を作ることである。子どもたちにとって地域の方たちに親しみを抱き、思いやりの心を育むことにつながり、また、高齢者の皆さんにとっても生きがいきりの機会となり、外		

出頻度を増やし社会活動を継続することにつながる。約 12 名の登録があり、活動が展開されている。また、上記以外にも多数のボランティア活動が実践されているが、多岐にわたるボランティア活動への基本姿勢や活動中のトラブルなどへの対応についてのマニュアルは十分とは言えず、対応が望まれる。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・㉓・c
<コメント> 保育活動やボランティア活動、地域との交流において様々な社会資源を活用している様子は写真付きの活動記録便りからも知ることができる。そういった活動は、入所時の重要事項説明書やお便り、玄関先お知らせボードなどでも折に触れて紹介や説明が行われている。また子育て支援や保育指導などを受けるため、必要な専門機関や関係者と連携し、適切に利用者及び保護者支援、保育実践に繋げるよう努めている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・㉓・c
<コメント> 隣接している中学校から、生徒会主体の保育ボランティアや「14 歳の挑戦」の活動を受け入れている。中学校へ赴き「キャリア教育事業」として、保育士が講師となり保育士という職業の概要や魅力について紹介する活動に取り組んでいる。また、保育所の子育て支援事業である親子サークルとは別に、校下ちびっこサークル「すくすく会」の皆さんを受け入れ、保育士による手遊びやエプロンシアターをしたり、保育士がガイドに扮しての所内探検ツアーを催し、保育に触れる機会を提供している。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉓・c
<コメント> 地域のシニア保育サポーターや民生委員児童委員、防犯や災害関係の団体との活動は継続されているが、地域に潜在している福祉（保育）ニーズを把握するための取り組みを積極的に行い、福祉課題の把握・解決に向けて公益性を有する組織として、福祉に関する専門性と機能を地域に発信し、地域福祉向上の一助となることに期待したい。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・b・c
<コメント> 全職員で人権擁護のためのチェックリストを実施しており、子どもの尊重、人権に配慮する努力が見られる。今後「倫理綱領」や規程などを設けることで保育所全体の意識向上が図られることに期待したい。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・b・c
<コメント> 子どもの成育や環境が多様であることを把握し、一人ひとりの子どもや保護者のプライバシー保護に取り組んでいる。プライバシーに関する項目をチェックしてもらい、事前に書面で確認を行うなどの配慮がされている。保育所の特性にあった規程、マニュアルを定期的に見直すなどし、職員の周知徹底を図っていくことを期待したい。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・b・c
<コメント> 見学者や保護者に対して、保育所の紹介資料を渡し、説明を行っている。わかりやすい紹介資料、説明の仕方を見直し、公共施設への資料配置を工夫するなど積極的に情報を提供していくことを期待する。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・b・c
<コメント> 入所説明時、保護者会総会時に富山市から提供されている様式の重要事項説明書に沿って丁寧に説明を実施している。また、途中入所においても同様の説明が行われている。とくに配慮が必要な保護者への説明は、所長、副所長が同席している。口頭での説明は十分されているが今後、同意書の記録を残すことが望ましい。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・b・c
<コメント> 転所や就学時には、配慮事項や必要な書類を送付している。保育所の利用が終了した子どもについても、子どもや保護者が相談に訪れやすいように担当者を決め、書面での案内を出すなど保育の継続性を確保されることを期待したい。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		

33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉑・c
<コメント> 子どもの満足度の把握については、職員間で汲み取り、子どもへの理解、共通意識を持ち、快適な保育環境への努力が見られる。保護者の利用者満足度は連絡帳や懇談会を通して把握されているが、組織的に実施した調査結果の分析、担当者の設置、定期的な検討会議の開催は保育の改善の重要なプロセスと考え、取組まれることを期待したい。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉑・c
<コメント> 苦情解決の仕組み・体制は整備され、確立している。苦情箱に意見、要望が入ったことがなく、保育所では連絡帳や懇談会、行事後のアンケートから収集している。申し出た保護者に配慮した公表も行われている。保護者が意見や要望を申し出やすい環境を整え、保護者への周知と理解の促進が必要であり、苦情は宝であるという保育所側の意識向上や改善につなげていくことを期待したい。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㉑・c
<コメント> 保護者が相談したり、意見を述べやすい方法を口頭では伝えている。相談方法や相談相手を選ぶことができ、場所の確保もされているが、入所時の説明だけでは、周知や理解が不十分と考え、日常的な言葉がけを積極的に行い、相談しやすい環境作りを取組まれることを期待したい。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉑・c
<コメント> 送迎時の会話や連絡帳等で寄せられた意見や相談は迅速に対応するようにしている。対応マニュアルは職員会議等で話し合い、定期的な見直しが必要である。苦情解決の仕組みと一体的に運用する場合も、苦情に限定するものでなく、ささいな意見や相談も大切に対応する独自のマニュアルを作成し、具体的に保育の改善につなげていくことが望まれる。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・㉑・c
<コメント> 事故発生の場所、対応などの記録が整備され、現在、ヒヤリハットを作成中である。これらの要因分析を行い、改善策、再発防止策を講じている。リスクマネジメントの体制整備は所長のリーダーシップがあり、今後も、ヒヤリハットの充実と組織的に安全・安心な保育所をめざすことに期待したい。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉒・b・c

<コメント> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアルは整備され、職員間で周知を行っている。2名の看護師が配置され対応しており、保護者からの信頼が厚い。感染症ではないが、けいれん時の対応の危機感から、職員からの提案でチェックリストを作成し、看護師に助言や指導をもらい、職員に周知されている。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<コメント> 避難訓練を年間計画に基づき実施している。第二避難場所である南部中学校の校庭への避難訓練を一度実施しているが、中学校の許可を得、実際の訓練手順に沿って実施することが望ましい。課題を見出し、計画を見直し、安全確保に取り組んでいただきたい。また、積雪による安全な避難経路の確保や雪の処理なども考慮し、さまざまな災害に備えていくことが望まれる。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・b・c
<コメント> 標準的な保育の実施方法は文書化され職員間で周知されている。画一化ではなく、一人ひとりの子どもの個性を認め、保護者、職員が共通の目的で対応しているが、確認する方法の体制の構築が望まれる。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
<コメント> 子どもの成長や発達によって必要とする保育内容の変化や知識、技術の導入など、現状を踏まえ見直しをすることが必要である。当保育所では、定期的に担当者での話し合いから見直しを行っているが、保育の質に関する職員の共通意識を育てるためにも、PDCAサイクルにより、定期的に実施していただきたい。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・b・c
<コメント> 保護者との個別懇談会や連絡帳などで家庭状況、生育、保護者の希望やニーズなどを把握し個別の計画を立てている。保護者との連携が取れない場合、月に一回程度、個別に話し合い、ニーズを把握している。アセスメントシートを作成し、計画策定・実施・評価・見直しといったプロセスを確保し、保育の質の向上にむけたアセスメント会議の実施等、体制づくりを期待したい。		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㊦・c
＜コメント＞ 評価・反省を踏まえ、計画の策定や見直しを実施しているが、見直した計画など理解しやすいように色わけなどをし、職員で周知できるように組織で取り決めた工夫が望まれる。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・㊦・c
＜コメント＞ 子ども一人ひとりの保育の実施状況が適切に記録され、共有化を図っている。伝えてはならない情報、担当者で留めていい情報、責任者に伝える情報、他部門に伝えなくてはならない情報、すみやかに伝達すべき情報、後日伝達する情報などの確に分別することで、さらに子どもの情報の流れが明確化され、必要な情報が的確に共有されるような仕組みづくりに期待したい。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・㊦・c
＜コメント＞ 子どもの記録管理、電子データの取扱いは富山市の規定にもとづき実施されている。個人情報の流出は子どもや家族に多大な影響を与えることから危機感を持ち、管理体制の見直しも含め、留意していただきたい。		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ b ・c
<コメント> 計画の評価や改善点についてパート職員の意見も含め検討して作成されている。保護者の意見だけでなく、年長児の意見を取り入れ、「みんななかよし」という目標を掲げ保育活動に反映している。今後はこの取組みを次年度にもつなげ、保育所独自の保育課程の編成に活かしていくことに期待したい。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ b ・c
<コメント> 施設環境としては遮光ネットの設置などにより、採光、室温、換気などに配慮されている。乳児室は各年齢の生活を保障するために、狭い空間を仕切りで区切るなどの工夫をしている。3歳以上児は子どもがくつろげる環境として、保育室だけでなく廊下などの空間を利用した環境の整備に努めている。		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ b ・c
<コメント> 毎朝、連絡帳を見た職員から子ども一人ひとりの状況を他の職員に知らせ、共通理解を図りながら子どもの状態に合わせた保育を行う努力をしている。また、正規職員が中心になり全体会議、年齢別会議、ケース会議等しながら保育に活かすようにしている。半数近い非正規職員との共有や周知に努めながら、意見を汲み取る仕組みが伺える。今後も大勢いる職員全員が、保育の内容や対応方法の共有と理解に努めることと同時に、一人ひとりのアセスメントにもとづく指導計画の作成と実践が望まれる。		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ b ・c
<コメント> 3歳未満児は保育室と支援室を利用し、ゆったりと一人ひとりに合わせた関わりができるような環境に配慮しながら、食事や衣服の着脱、睡眠などの習慣が身に付くようにしている。3歳以上児の食事の場面では、配膳の手順や順番を決めるなど、待つ時間を無くす工夫をしながら、子どもが自分でやろうとする気持ちを大事にしている。トイレや手洗い場も子どもが使いやすいよう整備されている。		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ b ・c
<コメント> 園庭の片隅に自然物を使って遊べるコーナーを設定している。廊下や玄関ホールなどを利		

用してごっこ遊びや絵本に親しむことができるコーナーも設定し、子どもが主体的・自主的に活動できるような環境作りの配慮が見受けられる。しかし、安全上、職員がいる場所での遊びが中心になり、遊ぶ場所の範囲が限られてくる。園庭や中庭なども含め、子どもが遊びたい場所や時間、友だちなどを自由に選択して、より自主的に活動できるよう、職員の意識やローテーションを含め体制作りの工夫が望まれる。		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<コメント> 連絡帳から得た状況を踏まえながら、一人ひとりの子どもの状態に応じた保育を職員が協力して行っている。午睡時間を利用しての会議には、正規職員以外の職員も参加し、遊具や玩具など、子どもに適切な物的環境や援助方法などについて話し合いが行われている。		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<コメント> 遊びの興味や関心の変化に合わせて玩具を見直し、子どもの探索活動が行えるようにしている。また、一人ひとりの気持ちに沿った関わりをしながら、基本的な習慣が身に付くよう配慮している。2歳児の縦割り保育への移行については、1月から3歳以上児の保育室に遊びに行きながら慣れさせていくよう計画されている。		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<コメント> 縦割り保育を基本とし、年齢別保育を取り入れながら養護と教育の一体化を図っている。室内の遊具や教具は月によって入れ替えているが、創意工夫を凝らし表現して遊べるような素材や用具などの設定が望まれる。運動会が終了した直後とあって季節的な環境はこれからということだが、子どもの遊びの充実期にふさわしい環境を設定し、具体化する保育の充実に期待したい。		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<コメント> 療育支援事業として専門機関の巡回と指導を受け、連携を図っている。研修会等へ参加しながら保育実践に活かしている。障がいのある子の保護者との連携や保育所の保護者全体への啓蒙については所長が中心に行っている。専門機関に自主的に通所している場合等も経過記録を残し、保育にフィードバックすることが望ましい。		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<コメント> 利用する子どもが多いため、時間帯によって年齢別に保育室を移動し、場所の確保を工夫		

している。1日の生活を見通し、連続性に配慮した保育内容や環境の整備については、今後の課題であることを保育所側も認識しており、子どもにとって望ましい環境整備の工夫に期待したい。		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・ ⑩ ・c
＜コメント＞ 小学校との交流活動に参加しながら子ども自身、見通しが持てるように配慮している。小学校へ保育に対する理解を求める方法として、保育園便りの中に、子どもの育ちについてのコメントを載せ配布するなど、積極的な発信をすることが望ましい。保護者に対しては、2月に就学にむけての情報交換を行っているが、年間を通して「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を意識して保育をしていることや、育ちつつある姿を文書化して知らせるなど、保護者も就学にむけての見通しが持てるようさらなる取組みに期待したい。		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・ ⑫ ・c
＜コメント＞ 看護師が配置されていることは保護者の安心に繋がっている。看護師が中心となって子どもの健康に関する研修会を月1回実施している他、玄関の掲示板に病気コーナーを設け情報など保護者に伝える工夫をされている。「健康面で注意を要する児童一覧」を作成したり、保健係を決め、子どもの状態を知り職員間で情報共有できるよう努めている。		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・ ⑬ ・c
＜コメント＞ 健診結果は連絡帳に貼って知らせると同時に、受診が必要な保護者には、医療機関で「治療済み」と記入してもらった書類を提出してもらい、受診の実施や適切な対応が行われたかを確認している。今後さらに健診結果から保健計画の見直しなどを行い、家庭での生活に反映されるような啓蒙活動を実践されることが望ましい。		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	⑭ ・b・c
＜コメント＞ 「食物アレルギー除去一覧表」に顔写真の添付、「痙攣チェックリスト」に具体的な情報を得るための項目記述、「慢性疾患のある子どもの一覧表」など分かりやすく作成し、職員の周知徹底が図られている。また、対応マニュアルもケースごとに作成され適切な援助が提供できるよう工夫や配慮がなされている。		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ ⑮ ・c

<コメント> 調理師から献立の説明を受け、三大栄養素に関心が持てるよう表に材料を貼るなど、食育に関心を持たせる取組が行われている。子どもが自分でごはんやおかずをよそう方法で、量の加減など個人差も配慮されている。子どもが楽しく食事をするために、テーブルクロスをかけたり、ランチョンマットを作ったりするなど、子どもたちと一緒に食事環境の工夫をすることが望まれる。		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<コメント> 富山市の調理衛生マニュアルを遵守し、給食を提供している。調理師は子どもと一緒に給食を食べながら様子を観察し、味付け、切り方、軟らかさなど適宜に調理方法に反映している。職員会議で情報交換をし、食育計画の一端を担っている。食材や献立などについての意見は年度末に所長代表と栄養士が話し合い、翌年の献立に活かしている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<コメント> 保育の意図や内容については送り迎え時や連絡帳、また行事などの折に触れ確認したり、活動記録写真の掲示、保育所だよりやクラスだよりの発刊などを通して発信している。年長児の子どもたちが話し合って決めた「みんななかよし」という目標に即した取組を様々な活動の機会に発信していくことで、保育活動への保護者理解がより進み、子どもの生活の充実につながることに期待したい。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<コメント> 連絡帳や口頭での相談に対しては直接口頭や書面で対応し、必要に応じて記録に残している。多くの保護者の思いを受けとめ支援していくため、「ご意見箱」がより利用しやすくなるような設置場所の工夫や、行事のアンケートの際、意向や要望など自由に記入できる欄や保育に対する満足度を図る項目を設けるなど、保護者が思いを伝えやすい体制を整えることが望ましい。		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<コメント> 午睡時や着替え、排泄時などを利用して身体の状態を把握したり、保護者の様子を観察したりしながら虐待の兆候や早期発見に努めている。また、兆候などがある場合は専門機関と連携をとり、対応につなげる体制が整っている。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A ㉔	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉔・c
＜コメント＞ 事故防止のための年齢別チェックリスト、人権擁護のためのチェックリストを実施している。今後も保育の質の向上にむけ、それらのチェックリストの集計などから職員相互で意識や学びを深め、定期的な自己評価を実施し保育実践を振り返り、課題を探り改善に繋げる取り組みに期待したい。		